

<p>①件名</p>
<p>字の区域の変更について</p>
<p>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p>
<p>【目的】 河川堤防等の整備に伴って移転を余儀なくされている企業の移転先確保と津波リスクの低い内陸部に新たな産業拠点を形成することで企業の市外流出を防止し、安定した雇用の維持・確保を図るため、(仮称)須江産業用地の整備を進めており、本年9月より一部供用を開始する予定である。 本年9月からの分譲（賃借）開始にあたり、地目変更、合分筆等の登記手続きを速やかに行う必要があるが、登記手続きを進めるうえで、当該事業区域内に存在する字（字壘石前、字寺前、字沢尻、字相野佐野）の表記を統一する必要があることから、事業区域内の字の一部を変更しようとするもの。</p>
<p>③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p>
<p>【根拠法令】 地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項 【〔総合計画との整合性 総合計画との位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市震災復興基本計画 第3章 施策の展開 施策大綱4 第2節 企業誘致と新産業の創出 (1) 産業の活性化と新産業の育成</p>
<p>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年 5月25日 地権者及び周辺住民に対する事業計画説明会開催</li> <li>・平成25年11月25日 事業認可</li> <li>・平成25年12月20日 財産の取得に係る議案の可決（平成25年第4回定例会）</li> <li>・平成26年 3月 実施設計完了</li> <li>・平成26年 5月 9日 工事（第1期工事）請負契約締結（平成26年第2回臨時会）</li> <li>・平成26年 7月14日 安全祈願祭開催</li> <li>・平成26年12月19日 工事（第2期工事）請負契約締結（平成26年第4回定例会）</li> <li>・平成27年 4月21日 立地予定事業者合同説明会開催</li> </ul>

**⑤主な内容**

事業区域内の石巻市須江字畳石前、字寺前、字沢尻、字相野佐野の4つの字のうち、字寺前、字沢尻、字相野佐野のそれぞれの一部の区域を、字畳石前の区域に編入するものである。  
 なお、字の名称の変更は伴わず、区域を変更するのみである。

変更調書

区域を変更する 字名	左の区域に編入される区域	
	字名	地番
須江字 畳石前	須江字 寺前	84の1、85、86
	須江字 沢尻	64の1、65から77まで、78の1、79の1、80の1、81、82及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部
	須江字 相野佐野	1から11まで、24の1及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部

**⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）**

移転を余儀なくされる企業の移転先を早期に提供することにより、企業の市外流出及び人口の流出に歯止めをかけるとともに、雇用の場が確保され、本市の早期復興に資する。

**⑦他の自治体の政策との比較検討**

なし

**⑧今後の予定及び施行予定年月日**

- ・平成27年 6月 字の区域変更について  
市議会第2回定例会に議案提案予定
- ・平成27年 9月 (仮称) 須江産業用地一部供用開始予定
- ・平成28年 4月 (仮称) 須江産業用地全面供用開始予定

**⑨その他**